

日本介護支援専門員協会より「災害の対応について」
第12報

◆厚生労働省から発出されている各種連絡について◆

- 平成28年（2016年）熊本地震及びそれに伴う災害における介護報酬等の取扱いについて（その2）（老健局各室課→各都道府県介護保険担当主管部（局）老健局振興課 → 当協会宛て事務連絡）

<http://www.jcma.or.jp/images/160429kaigohousyuutoriatukai2.pdf>

※4月22日付事務連絡の第2弾です。

- 平成28年熊本地震による社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣に係る費用の取扱いについて（老健局各室課→各都道府県介護保険担当主管部（局）老健局振興課 → 当協会宛て事務連絡）

<http://www.jcma.or.jp/images/160429kaigoshokuinhakenhiyou.pdf>

※4月22日付事務連絡に添付されている平成23年の事務連絡における取扱いと変更はありません。再周知の内容です。

- 旅館等への被災高齢者の受入れにかかる周知について（老健局各室課→各都道府県介護保険担当主管部（局）老健局振興課 → 当協会宛て事務連絡）

<http://www.jcma.or.jp/images/160429ryokantouenoukeire.pdf>

◆当協会の活動について◆

- 地震から半月が経ち、様々な団体、職種が被災地支援に入っています。そのような状況のなか、福祉避難所等における要援護者の支援ニーズに関する情報を集約し、ケアマネジャーによる相談支援や介護福祉士等による介助の支援、あるいは市町村における福祉避難所の増設等につなげるため、熊本県、厚生労働省現地対策本部及び関係団体等による協議会（ネットワーク）を設け、情報共有・連携体制を構築することになりました。

- 現段階では、当協会のほか、日本介護福祉士会、認知症介護指導者ネットワーク、日本相談支援専門員協会が参加することになっています。

- 南阿蘇村では、要介護認定調査の支援を行いました。

◆被災した認知症の人と家族の支援マニュアル
＜医療用＞及び＜介護用＞第2版◆

□日本認知症学会において、避難所をはじめ被災地で暮らしておられる認知症の人とご家族を支援するため、被災した認知症の人とご家族の支援マニュアルを作成されています。（日本認知症学会被災者支援マニュアル作成ワーキンググループ編）

□日本認知症学会ホームページからダウンロードすることができます。

<http://dementia.umin.jp/>

◆避難所での栄養・食生活支援について◆

□避難所では、飲料水の不足や、トイレの数の不足のために、水分摂取を控えがちです。食事の量が減ると、水分の摂取量も少なくなりがちです。水分が不足すると、疲れやすい、頭痛、便秘、食欲の低下、体温の低下などがおきやすくなります。血流を良くする、血圧や血糖をコントロールするためには、水分をしっかりとることが大切です。

□食べ物が限られていることや慣れない環境などのために食欲が低下しがちです。体温や身体の筋肉を維持するためにも、出された食事はしっかり食べましょう。ゼリー飲料や栄養素を強化した食品等が届いたら、積極的に食べましょう。ご飯類は、袋に入れてお湯につけて温める、汁に入れて雑炊のようにする、パン類は牛乳やジュースに浸すと食べやすくなります。

□日頃から飲みこみにくいと感じる方、食事や飲み物を飲んだ時にむせる方は、次のような工夫をしてみましょう。

- ・横になったままでなく、座って食べるか、少し体を起こして食事をする
- ・食事の前に少量の水で口を湿らせる
- ・食品と水分を交互にとる
- ・袋に入っている状態の時に、つぶしたり、ちぎったりして、食べやすい大きさにする